「ワイヤレス電力伝送の国際的な制度化の動向」

概要:

本年３月、総務省は電波法施行規則を改正し、ワイヤレス電力伝送（以下、WPT と略す）の３方式について高周波利用設備の１種として技術基準を定めた。WPT は多様な応用が期待される一方、これまで電波法での扱いがはっきりしていなかったが、電波法上の制度が初めて明確にされることは技術の発展とその普及にとって大きな一歩となると考える。海外でも韓国と EU で規定がされつつあるが、電波利用の秩序に責任ある国際機関である ITU-R の審議も山場を迎えている。一方、人体防護指針に関しての議論も進められている。本講演では、WPT の技術開発動向にも簡単に触れるが、周波数問題を始め全体を俯瞰的に解説し、国際的な制度を作っていくことの重要性をお話したい。